



信用格付業務基本方針

1. R&Iは、事業会社、金融機関、政府系機関、地方自治体、ソブリン、ストラクチャードファイナンス商品など幅広い分野において、信用格付を提供します。その格付はR&Iの意見ですが、発行者をはじめとする格付関係者のみならず、投資者など広く市場参加者からも、「最も信頼され、最も使われる」ことで、金融・資本市場における適切かつ円滑な資金の調達・運用に貢献することがR&Iの目標です。
2. R&Iは、経済・金融・産業の動向など、発行者を取り巻く環境を的確に見通すとともに、発行者の属する国・地域の独自の構造や、商取引・与信などの慣行に十分目配りした国際的に整合性のある高品質の格付をします。その格付が、多角的かつ深い精緻な分析により、格付対象の長期的な信用力を見通した、先見性のある安定性の高いものであるように心がけます。ただ、R&Iの想定を超える変化が生じた場合は、迅速に格付を見直します。
3. R&Iは、R&Iが正確と考える情報の入手に努め、厳格かつ体系的な格付付与方針等に則って格付します。格付及びその根拠については、発行者及び投資者にわかりやすい説明を心がけます。格付公表後、信用力に大きく影響する事象が発生したにもかかわらず、その情報収集に発行者等から十分な協力が得られない場合には、それを評価に反映させます。
4. R&Iは、格付が投資判断の有用な情報であるとの認識に立ち、迅速かつタイムリーに格付します。格付結果に至る根拠のみならず、その他投資判断に有用な情報を積極的に発信していきます。投資者が投資判断にあたって適切に格付を利用できるよう格付付与方針等についても適宜公表します。また、信用格付業務の状況について定期的に情報を開示します。
5. R&Iは、独立の立場から公正かつ的確な格付を提供するべく、格付プロセスの品質維持に努めます。そのために、格付方針等について継続的にモニタリングするほか、専門的知識及び技能を有する格付アナリストの採用・配置・研修や、格付の基礎となる情報の十分な品質確保など、様々な措置を講じています。

6. R&Iは、発行者など格付関係者からの依頼に基づき当該関係者から手数料を受け取って格付するビジネスモデルを基本にしています。このビジネスモデルには、潜在的に利益相反のリスクが存在します。この点に留意し、格付付与に関わる格付アナリストをはじめ信用格付業に関係するすべての役職員を対象に利益相反を防止する措置を講じています。
7. R&Iは、市場で必要とされる格付対象すべてには、格付を提供できていませんが、その解消が課題と考えています。格付対象の網羅性向上が投資者の投資判断に資すると判断した場合は、発行者など格付関係者からの依頼がなくても格付を付与していきます。また、信用リスク情報に対するニーズは金融市場の発展に伴って絶えず変化しています。それに対応し、新しい分野やスキームに対する格付ニーズに可能な限り積極的に取り組んでいきます。

2010年7月1日